

大手町・丸の内・有楽町地区における 公的空間活用と社会実験



NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会 事務局長 藤井宏章

2017年10月12日

大丸有地区



都市施設、建築物、交通、企業、人が高密度

建物棟数 約100棟 / 事業所数 約4,300 / 就業人口 約28万人

地区内上場企業92社の連結売上高 約135兆円 日本のGDPの約25%

多様な来街者（皇居）

駅乗車人員 約139万人（28路線13駅）

当地区の再整備

<Before>

in 1995



当地区の再整備

<After>

in 2016



ハード、ソフト両面からの再構築

大丸有まちづくり懇談会(1996年組成)

千代田区

東京都

JR東日本

一般社団法人／都市再生推進法人(1988年設立,2012年社団化)

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

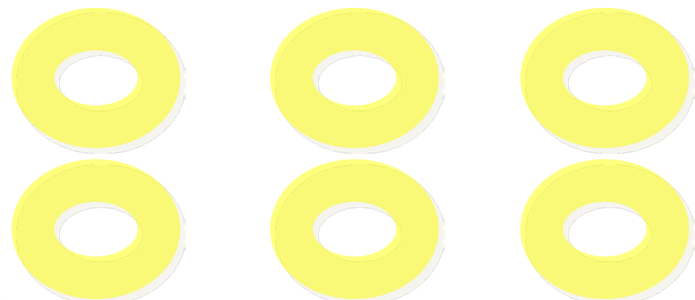
(大丸有まちづくり協議会)

再開発・街づくり
地権者合意形成

まちづくりビジョン(ガイドライン)の策定

<ハード>

各個別街区の開発



<ソフト>

“街を育む”活動

NPO法人(2002年都NPO認証取得)

大丸有エリアマネジメント協会

(リガーレ)

具体のエリアマネジメント活動の推進





日本におけるイタリア2001年財団他で構成される運営委員会主催にて日本におけるイタリア2001年を祝うグランドオープニング前夜として開催。



日本のトップ陸上選手たちが通行人のすぐ横を颯爽と走り抜け、跳び、跳ねるという夢のプロジェクト。2016年東京オリンピック招致を目指す東京都の賛同を得て実施。 ※2007年5月27日（日）

より経常的な公的空間の活用へ

～公的空間活用の制度化に向けて～

国家戦略特区制度 2015年3月特区認定

丸の内仲通り、行幸通り等におけるエリアマネジメントに係る道路法特例の適用

- 丸の内仲通り、行幸通り等の特例適用区域において、道路上下空間を活用したイベント実施、イベント開催時のオープンカフェ設置等による賑わいの創出、都市観光の推進を図る。(実施主体: 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等)

➡ 今秋、観光産業が一丸となって実施するJAPAN NIGHTを開催予定

(観光庁、日本政府観光局(JNTO)、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会が展開する「ジャパン・トラベル・ウィーク」の開会セレモニーである「JAPAN NIGHT」を実施予定)

■ 国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

地上部分

オープンカフェ(丸の内仲通り)



丸の内仲通り(区道)

東京国際フォーラム

東京駅

行幸通り(都道)

川端緑道(区道)

大手町合同庁舎

東京丸の内盆踊り(丸の内仲通り)



打ち水プロジェクト(行幸通り地上)



キッチンカーイベント(川端緑道)



地下部分

丸の内行幸マルシェ(行幸通り地下)



丸の内仲通り(区道)

東京国際フォーラム

東京駅

行幸通り(都道)

川端緑道(区道)

大手町合同庁舎

千代田歩行者専用道第5号線

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン 熱狂の日 音楽祭 (千代田歩専用道第5号線)



丸の内仲通り

整備前



整備後



行幸通り



行幸通り地下

整備前



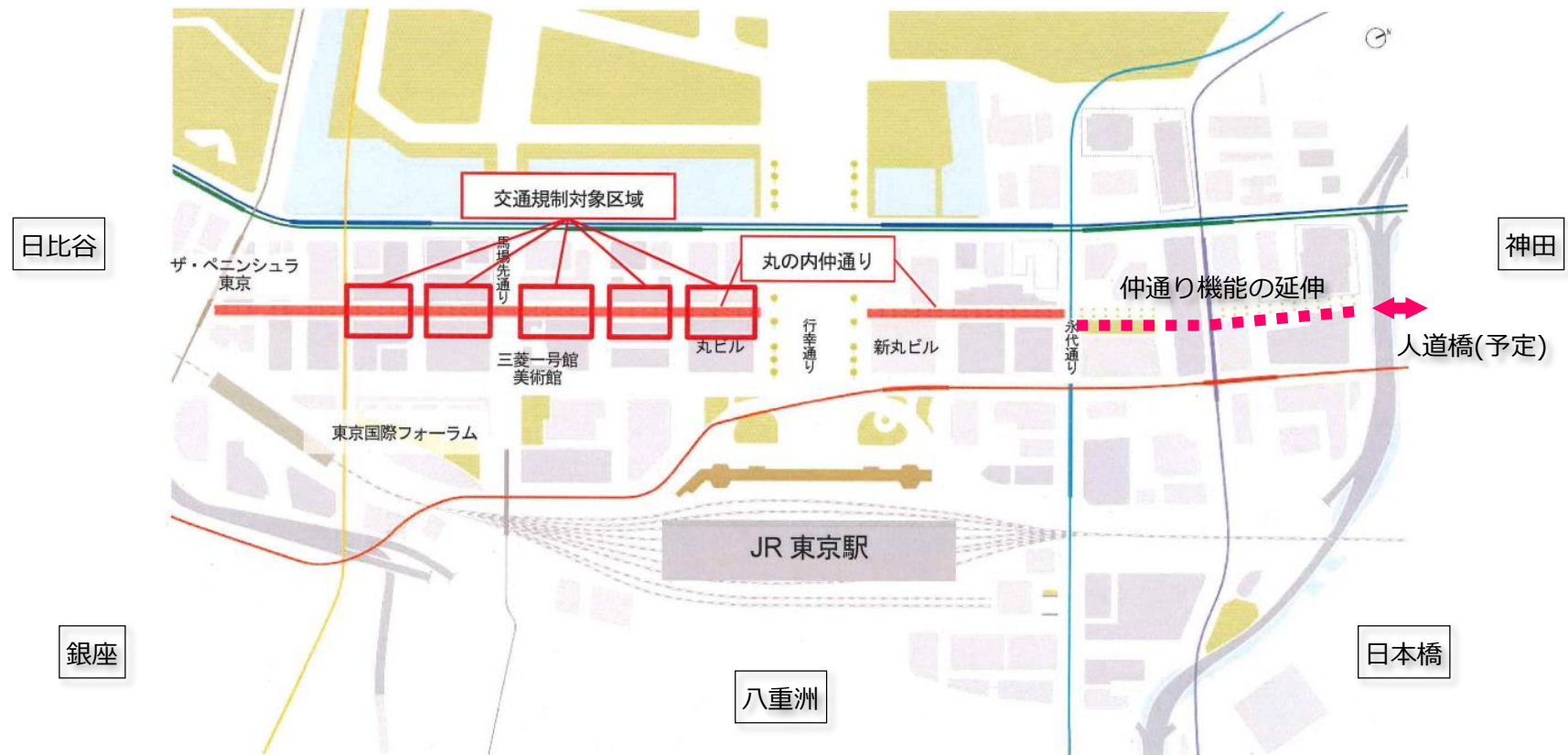
整備後



大手町仲通り・川端緑道



1. 丸の内仲通り交通規制時間の拡大 (2015年7月31日より)



2. 交通規制の内容

- (1) 種類：通行禁止（歩行者用道路）
- (2) 時間：平日は午前 11 時から午後 3 時まで
土日、祝日は午前 11 時から午後 5 時まで
- (3) 対象：車両（自転車を除く）

公的空間活用モデル事業2015の実施

<目的>

- 2014年秋**に実施した丸の内仲通り空間活用モデル事業2014では、**国際会議(IBA国際法曹協会)開催にあわせ、国際会議来場者や就業者・来街者に向けて丸の内仲通りを開放しオープンカフェ等を実施。**

国際的な都市空間として国際会議来場者から好評を得るとともに、ほぼ終日の連続的な交通規制に対する業務活動への影響を確認し、検討の前進に資する結論を得た。

- 2015年度は、国家戦略特区の道路占用特例区域の認定を受け、丸の内仲通りに加えて行幸通り、行幸通り地下、大手町川端緑道も対象に、道路空間を生かした新たな賑わいの創出により、更なる国際競争力の強化を図るために、人々が集い楽しむ場として、また、イベントやレセプション等の場としての**道路空間の活用拡大に係る社会実験**を行う。

- また、エリアマネジメント団体による地域の特性を生かした魅力ある賑わいを持続的に高めていくため、道路空間を活用したオープンカフェや広告などの**収益をまちの魅力向上に役立てる新たな仕組みの構築に向けた社会実験**を行う。

公的空間活用モデル事業2015・2016の実施

大丸有地区 公的空間活用モデル事業 実行委員会

- ◇委員長 特定非営利活動法人大丸有エリアマネジメント協会 理事長
- ◇組成団体 千代田区環境まちづくり部
(環境まちづくり総務課、道路公園課、麹町地域まちづくり課)
東京都 都市整備局(開発企画課)
建設局(路政課、監察指導課、第一建設事務所管理課)
一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
- ◆事務局 特定非営利活動法人大丸有エリアマネジメント協会

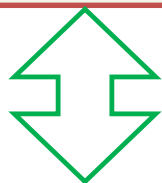
【モデル事業を構成する社会実験】

- 《社会実験①》 道路空間でのオープンカフェ・キオスク等の店舗営業(移動式店舗)
- 《社会実験②》 道路空間でのイベント開催
ex.) MICEイベント・レセプション、企業イベント
- 《社会実験③》 道路空間での広告掲出(道路占用物上での広告掲出)
- 《社会実験④》 交通機能と共存する空間活用
ex.) 交通規制拡大、道路空間での一定期間連続的なイベント実施
- 《社会実験⑤》 道路管理のエリアマネジメント団体による適正な実施

公的空間活用委員会の設立

モデル事業の結果を受け、道路空間を活用したあるべき姿の実現のため、必要な規制緩和事項、道路空間活用基準、運営ルールを議論し、取り纏めるための委員会

大丸有地区公的空間活用モデル事業



＜公的空間活用委員会＞

- ◇座長 岸井先生
- ◇委員 有識者(三友先生等)
東京都(都市整備局、建設局)
千代田区(麹町地域まちづくり課、
環境まちづくり総務課、道路公園課)
警視庁・丸の内警察署
大丸有協議会、JR東日本、リガーレ
- ※オブザーバ 国、都・産業労働局
- ※必要に応じて 福祉保健局・保健所等

取り纏め
・道路空間活用基準
・規制緩和方向性
・運営ルール

(ガイドラインへ)
懇談会

丸の内仲通り アーバンテラス (2015年～)





IKEA Balcony Gallery (2016年)

丸の内仲通り









日本古来から脈々と引き継がれている世界に誇る日本文化の知恵、「打ち水」と「東京丸の内盆踊り」を実施。
東京丸の内エリアのオフィス街で就業者、来街者に「涼」を体感してもらうとともに、地域の企業、店舗とのつながる交流の場を提供。





触れる地球 Tangible Earth

触れる地球
システム開発

■タブレット版「触れる地球」/UNISDR GTE 開発
サイナー株式会社 西村 潤

■触れる地球ミュージアム環境プロジェクション開発
アズラ株式会社 東 和信

■触れる地球AR 開発
株式会社アトモデザイン 荒玉 智彦

■フィギュア「モノ語り」システム開発・
ライブカメラ システム開発/全体システム監理
アラカワケンスケ

■株式会社JVCケンウッド

■株式会社 GK TECH

**データ
プロバイダー**

株式会社ウェザーニューズ
国際航業株式会社
[JAMSTEC] 海洋研究開発機構
地球シミュレーションセンター 計算
地球科学研究所プログラム大気・
海洋シミュレーション研究グループ
[JAXA] 宇宙航空研究開発機構
[NASA] アメリカ航空宇宙局
[NASA] アメリカ航空宇宙局ゴダード宇宙センター
[NASA] NASA's Earth Observatory
[NOAA] アメリカ海洋大気庁
[NOAA] アメリカ海洋大気庁/ハリケーンセンター
[OECD] 経済協力開発機構
[RESTEC] リモートセンシング技術センター
[UNISDR] 国連防災機構
[USGS] アメリカ地質調査所 地震プログラム
[WHO] 世界保健機構
[Worldbank] 世界銀行
BP
Dr. Ben Blakely and Colorado Plateau Geosystems Inc.
Earth Literacy Program / Dr. Wallace S. Broecker
Earth Literacy Program / UN Department of Economic and
Social Affairs
Global footprint network
Polynesian Voyaging Society
Professor Yossi Leshem, Tel Aviv University, George S. Wise
Faculty of Life Sciences, Department of Zoology
WPI ジェン
[COPPE] (前)電力中央研究所 地球工学研究所 地球科学領域
[FAD] 世界食糧機関
味の素株式会社
カールステン エーバング博士 (グリーンランド自然資源研究所)
ネブラスカ大学リンカーン校/USDA, NOAA
山形県立海洋研究開発機構・短気候変動応用予測研究プロ
グラム
佐藤洋一郎(京都大学総合地球環境学研究所教授)
水産総合研究センター国際水産資源研究所(かつお・まぐろ資源部
東京大学研究費
東京大学大学院海洋研究所/国立環境研究所/海洋研究開発機構
/文部科学省
東北大学災害科学国際研究所(今村文彦教授)・(株)防災技術
コンサルティング
[財] 日本船舶研究所
樋口広芳 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 生物多様性
科学研究室)
北海道大学大学院地球環境科学研究科/山中康裕研究室
全体システム監理・データ管理・最終制作: 稲葉佳之



**触れる地球
ハードウェア
制作**

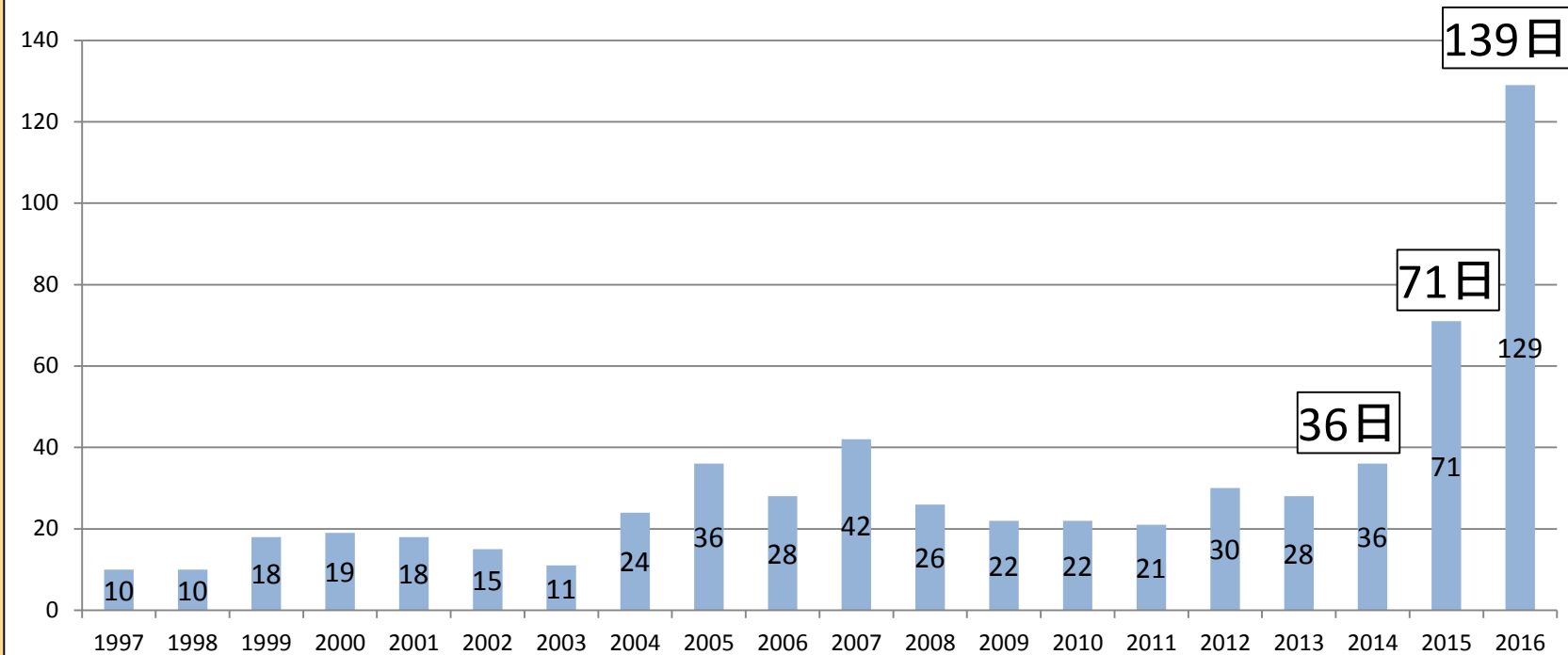
株式会社 GK TECH(大型)
株式会社JVCケンウッド(普及版)
日プラ株式会社 (地球儀ドーム制作)

26

イベントの実施実績

● 日常アクティビティ・非日常イベントの日数

※行幸通りイベントを含む



公的空間活用モデル事業を開始した2014年より増加。
アーバンテラスを開始した2015年度から日常アクティビティが増えたことにより活動量が大幅に増加。
周辺地権者・事業者の利用も活発化。

- イベント実施実績
- エリア内事業所アンケート（事務所・店舗対象）
- 街頭アンケート（周辺エリア就業者、来街者対象）
- 車両交通規制に係る交通量調査
- 椅子・テーブル利用客数調査

実施結果を踏まえた課題と公的空間活用委員会での議論

社会実験を踏まえた課題

空間活用の 使い易さ

■運用面の課題

- ・ 許認可権者とのイベント実施可否判断や実現可能エリア決定にかかる協議期間が予測しづらく、主催者側の意思決定が困難。
- ・ 主催者側からの相談が直前となり、十分な準備・調整期間が確保できず、イベント実施に至らない場合が発生。

■新規利活用に向けた課題

- ・ クローズドイベント(イベント全体を通して招待客のみが参加可能)の実施要望への対応策が必須。
- ・ 行幸通り(地上)では、馬車道のみならず、車道まで含めたイベントの実施に対する整理が必要。
- ・ 屋外イベントでは天候リスクが高く、代替がきかないため、商品価値の低下の一因となっている。

■ハード面の課題

- ・ イベント等の活用空間としての電源や排水の設備が十分ではなく、また、舗装面の耐荷重等の条件により養生が必要となる等、イベント主催者による経費が増加する。

事業の 継続性

- ・ 公共団体主催のイベントにおいて、エリアマネジメント団体のコーディネート人件費等分の収入が確保できていない。

まちの ブランドと の整合性

- ・ まちのイメージや道路毎の特徴を考慮した内容に改善することで、更なるまちのブランド向上に寄与する可能性があるイベントが存在。

公的空間活用委員会での議論の方向性と論点

公的空間活用委員会での議論へ

- ・ 許認可権者の意思決定の迅速化/明確化
- ・ 主催者側への必要事項の周知/明示
 - ー道路空間活用基準
 - ー標準スケジュール
 - ー価格
- ・ さらなる活用可能性に向けた関係者による要件整理
- ・ 関係行政によるさらなる支援
 - ー例)内規等運用基準の緩和
- ・ ハード面の整備
(電源・什器・舗装整備 等)

公的空間
活用基準の
策定

運用体制の
構築

モデル事業2015・2016の検証

<検証項目>

「道路空間の活用拡大による効果の検証」

<検証結果>

日常的な催事展開・一定期間連続的イベントの実施と、非日常的な催事展開の受け入れにより、これまでにない道路空間の活用を実現し、以下の効果を確認した。

<効果>

- ・エリアの賑わい創出
- ・都心型MICE、都市観光の推進

「エリアマネジメント団体による地域特性を生かした、持続性のある運営体制構築可能性の検証」

大丸有エリア・エリアマネジメント団体ならではの地域特性を生かした、以下ノウハウ・メリットを確認した。

- ①制度活用(国家戦略特区等)
- ②継続的活用体制構築(定期占用、継続的イベント調整体制構築、周辺地権者調整等)

「道路空間を活用した収益をまちの魅力向上に役立てる新たな仕組み構築の可能性」

活用主催者より一定の収益獲得が可能であることを確認。

- ①大丸有エリア・エリアマネジメント団体ならではのノウハウ・メリットへの評価の観点
- ②まちづくりへの協力・支援の観点
- ③市場価格での競争性の観点

【左記モデル事業の推進に加えて】

大丸有まちづくり懇談会による「道路空間活用のご案内」の策定

大丸有エリア・エリアマネジメント団体ならではの継続的活用体制を構築する「道路空間活用ボード」の立ち上げ

エリアマネジメント団体による地域特性をいかした道路空間の活用を2017年度以降も持続的に実施

「道路空間活用のご案内」を作成（原案はまちづくり懇談会にて策定）

大手町・丸の内・有楽町地区 道路空間活用のご案内



2017.4. Ver01

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会



本ご案内に関する問い合わせ窓口

（リガーレ）
NPO法人大丸有エリアマネジメント協会（リガーレ）
TEL:03-3287-5386 平日10:00-17:00
Mail:ligare2002@ligare.jp

「道路空間活用のご案内」を作成 活用基本指針

大丸有地区道路空間における催事基本指針



① 世界に向けた情報発信

日本を象徴する場所として、世界に向けて日本の顔を演出し、日本の文化・テクノロジーを発信する催事、国内外の先端性・時代性・芸術性に優れた催事



② 日本・東京の中心としての存在

首都東京の顔として、日本や東京の経済活動、社会支援、環境啓発、文化交流を促進する催事



③ 大丸有地区内外の活動等の促進

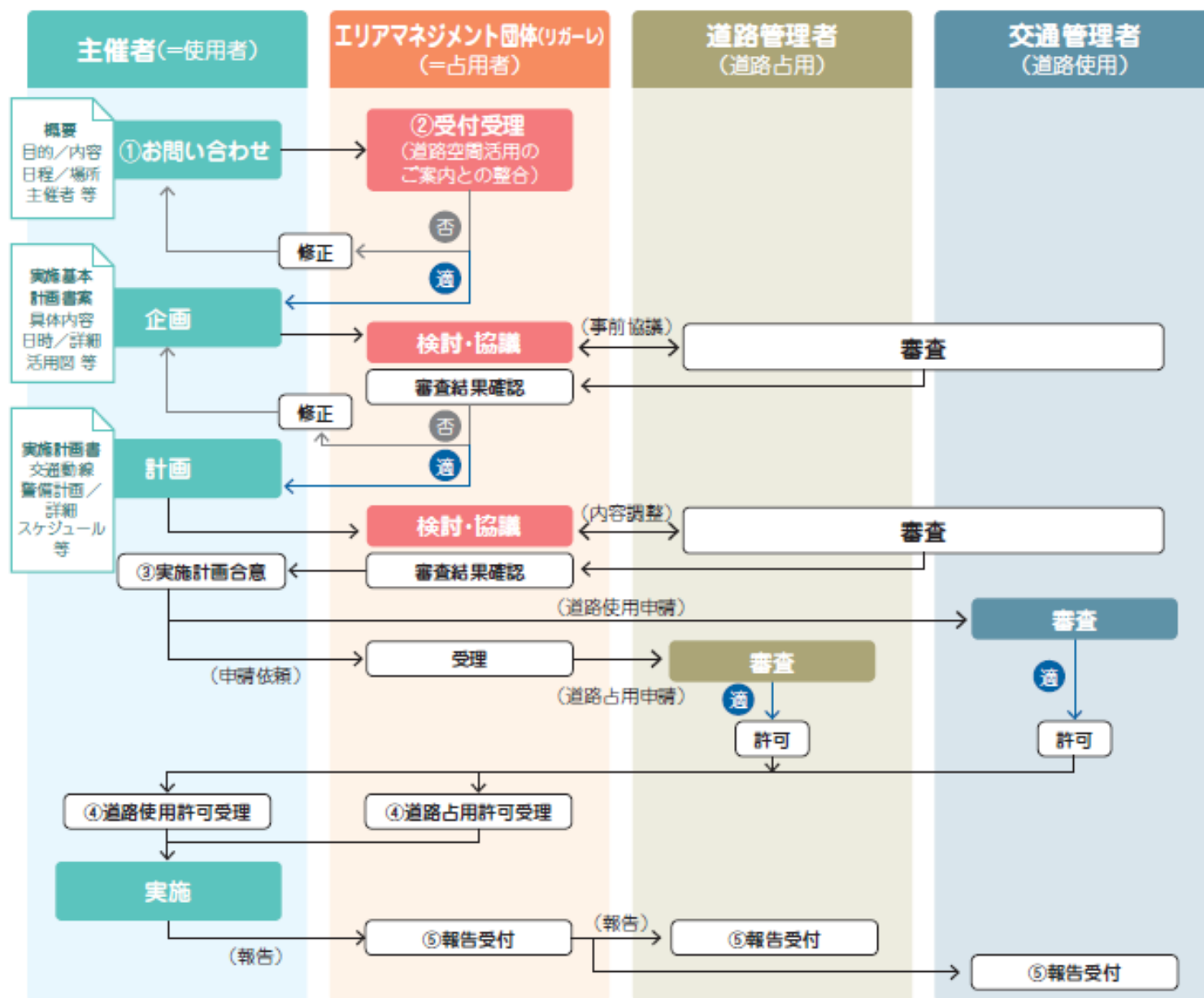
大丸有地区内外企業の社会支援や経済活動、地区内外で展開されるビジネス活動の支援、就業者間の交流・周辺地区との交流促進、都市観光等の促進に資する催事



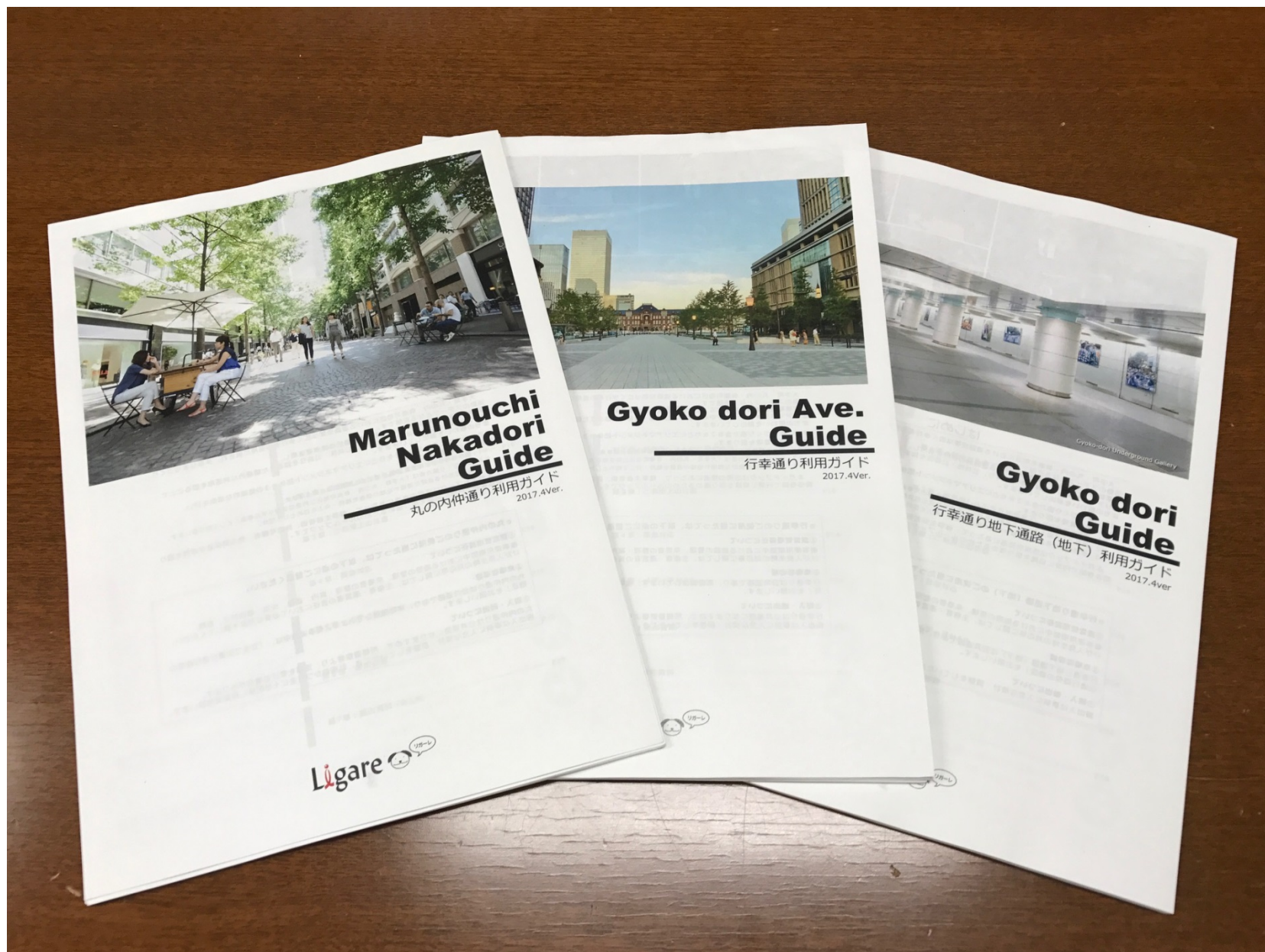
④ 就業者・来街者へ憩いの場を提供

就業者・来街者に向けた利便性やアメニティー向上を図る催事

「道路空間活用のご案内」を作成 行政協議フロー



各道路空間ごとの詳細な利用マニュアルを作成



道路空間活用ボード（道路空間活用関係者会）の設立

<目的>

道路空間の活用において、まちづくり関係当局、道路利用に係る許認可権者、エリアマネジメント団体が一堂に会し、過去に実施したイベント事例を蓄積・共有していくことで、判断基準の共有化を図ると共に、それらを体系化していくことでスムーズな活用の実現を図る。

東京都 建設局 道路管理部 監察指導課

東京都 建設局 道路管理部 路政課

東京都 建設局 第一建設事務所 管理課

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 開発企画課

千代田区 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課

千代田区 環境まちづくり部 麹町地域まちづくり課

警視庁 交通部 交通規制課

警視庁 丸の内警察署 交通課

一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会(リガーレ)

一般社団法人 丸の内パブリックスペースマネジメント

一般社団法人 大手町歩専道マネジメント

①持続的な道路空間活用の「担い手」の再整理

代表性・公益性を対外的に明示する必要

⇒リガーレが都市再生推進法人(※)として指定を受けることで協議中

※都市再生特別措置法第118条、119条

②道路空間を活用した収益を、まちの魅力向上に役立てる 新たな「仕組み」の構築

「仕組みづくりの担い手」「収益の大義の整理」「用途の整理」

⇒当地区の道路法の特例認定区域における収益をまちづくりに還元する旨を、
都市再生整備計画(※)に記載・位置づけるべく取組推進

※都市再生特別措置法第46条

エリアマネジメント広告事業



公的空間活用の年間収支概観

公的空間活用・アーバンテラスの運営

- ・毎日の椅子・テーブルの設置・撤去
- ・調査・実験的自主企画催事
- ・立会い業務外部委託費等

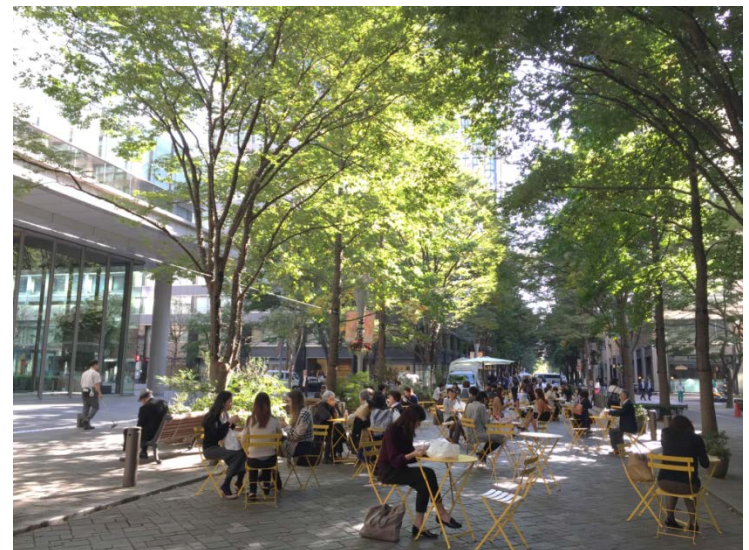
計 約2800万円

まちづくり協力金収入 約1000万円

キッチンカー賃料収入 約50万円

地区内企業他からの支援金 約1750万円

利用希望の受付・相談窓口、行政協議、現場管理等に携わるリガーレスタッフの
人件費や事務所経費等は含まれていない。



- ① 前述の都市再生推進法人化、都市再生整備計画の整理を実現
- ② 安定的財源確保のための収入源の拡大
(道路空間活用可能性の拡大、エリマネ広告対象の拡大)
- ③ エリマネ団体の活動の更なる理解の獲得
(広報・PRの強化)
- ④ 組織体の強化
(人材確保・育成)

Thank you